# #Goodishikari フォトコンテスト募集要領

1　フォトコンテストの目的

　北海道石狩市は、令和８年９月１日に市制施行 30 周年を迎えます。この記念すべき年に、石狩市の魅力を再発見したいと考えています。

　本市は、雄大な日本海と石狩川、暑寒別連峰の山々などの大自然に抱かれた景色や、サケ・ニシン漁の歴史を物語る建築物、郷土料理等の様々な観光資源がありますが、まだ足を運んだことのないスポットや、埋もれている「まちの宝」も多くあると思います。

　このフォトコンテストを通じて、石狩市の自然や歴史文化、人々の暮らしなどを撮影した奇跡のワンショットが、まちのＰＲやイメージアップ、石狩市のファン拡大につながることを期待し、広く募集いたします。

2　応募資格

プロ・アマチュアは問いません。どなたでも応募できます。

※未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください。未成年者の応募は、応募時点で保護者の同意を得たものとみなします。

3　応募作品

応募者本人が撮影した未発表の写真に限ります。

※商業目的〈広告・ストックフォト等〉で公開された作品は不可）

※自身の SNS で商業目的以外で過去に投稿している写真については応募可能。

また、以下の作品は応募できません。

・他のコンテストで入賞した作品

・他のコンテストに応募中、もしくは応募予定の作品（類似作品を含む）

4　応募点数

〈写真部門〉　１人あたりの応募作品は３点までとします。

　　複数枚の写真で構成した組み写真は応募不可です。

〈SNS 部門〉　何点でも構いませんが、複数投稿の場合、受賞作品は１点のみとさせていただきます。

5　応募期間

令和８年５月 18 日～令和９年２月 15 日まで（必着）

6　撮影場所

北海道石狩市内を撮影した写真に限ります。

7　応募できる写真について

撮影期間　：　応募者本人が過去３年以内（令和５年４月以降）に撮影したものとします。

写真加工　：　画像の合成及び加工は不可とします。

　　ただし、明暗・彩度・コントラストの調整、トリミングは除きます。

　　※生成 AI を利用して作成・編集した作品は不可とします。

8　応募方法

〈写真部門〉

ア　データで応募する場合

特設サイトの応募フォーム(URL:https://form.run/@goodishikariphotocontest2026)からお申込みください。なお、写真データの容量は圧縮データで 100MB までとします。

イ　印刷物で応募する場合

写真を四つ切り、四つ切りワイドまたはA4判に印刷したものに特設サイト(URL:https://map.ishikari-kankou.net/photocontest2026)に掲載されている申込書に必要事項を記載したものを添えて、以下のお問い合わせ先記載の住所へ郵送してください。

〈SNS部門〉

・投稿はInstagramで募集しています。
・写真を掲載した投稿に「＃Goodishikari」とハッシュタグをつけて投稿してください。
・投稿文の中に石狩市内のどこで撮影したのか(例「石狩市浜益幌(住所)」や「道の駅石狩「あいろーど厚田」展望室(スポット名)」等)を記載してください。
※アカウントの設定を公開にしてください。

9　入賞発表

入賞作品は、お名前とともに、令和９年３月に本特設ホームページ等で発表します。
また、入賞者には令和９年３月頃に、運営事務局よりご連絡させていただきます。
（写真部門はメールにて、SNS部門はInstagram内のダイレクトメッセージにてご連絡いたします。）

10　お問い合わせ先

#Goodishikari フォトコンテスト運営事務局（株式会社エゾシノ内）
住所：〒060-0032 北海道札幌市中央区北２条東１丁目４－９ アーバンコート武蔵野 2F
TEL:011-522-6321 / E-Mail:ishikari@ezosinot.jp
（受付時間：月～金 10:00～17:00／祝祭日を除く）

その他

応募をされた時点で、応募者は応募規約にあらかじめ承諾していただいたものとみなします。
なお、選考に関わるご質問・お問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

応募規約

【応募作品について】

①作品の条件について

・画像の合成及び加工は不可とします。ただし、明暗・彩度・コントラストの調整、トリミングは除きます。
・応募作品は３年以内に応募者本人が撮影（2023年４月以降に撮影されたもの）し、全ての著作権を有しているものであり、かつ、未発表のものに限ります。同一または類似作品が規模の大小に関わらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に入賞した作品は応募できません。ただし、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募できます。

②禁止事項・落選について

・入賞された作品は、他のコンテストなどに重複して応募することはご遠慮願います。
・応募作品に権利の侵害などが確認された場合は、選考の対象外とさせていただきます。
・主催者が、応募作品または入賞作品がこの注意事項に違反しているものと判断した場合、または法律・条例等に違反しているものと判断した場合は、その応募または入賞は無効または取り消しとなります。
・入賞が取り消された場合、主催者は入賞者に対し、賞品等の返還を求めることができるものとします。

応募作品、応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者からの使用差止、損害賠償等の請求、苦情、申し立て等があった場合、応募者自身で処理・解決していただくものとし、主催者は一切の責任を負いません。

・法令または公序良俗に反する画像、その他閲覧者を不愉快にさせる作品など、主催者が不適当と判断した場合は、審査の対象外となります。
・規定外の応募は、すべて無効になります。
・立ち入りが禁止されている場所から撮影された写真は無効となります。
【SNS 部門について】
・アカウントを非公開にしている場合は審査対象となりません。
・Instagram ではアカウントの投稿を“公開”にした状態で投稿してください。
・当選通知は、各応募期間終了後、Instagram のダイレクトメッセージ機能よりご連絡いたします。なお、入賞の通知をお送りして 1 週間以内に返信がない場合には、入賞を無効といたしますので予めご了承ください。

③個人情報の取り扱い
・応募時に取得した個人情報は、審査、結果連絡、賞品発送および本コンテストの運営目的のみに使用します。
・法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供することはありません。

④その他
・応募に伴い発生した一切の費用は、応募者に負担していただくものとします。
・本コンテストへの応募に関して応募者がなんらかの損害を被った場合であっても、故意または重過失のある場合を除き、主催者は一切その責任を負いません。
・応募後の取り消しや作品の差し替えなどの変更、作品の返却は受け付けません。
・審査結果に関するお問い合わせ及びクレームについては、お答えできませんのでご了承願います。

【応募作品の取り扱い・活用について(著作権・肖像権を含む)】
・応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、著作者人格権は行使しないものとします。石狩市及び石狩市内産業関連団体が広報宣伝活動などのために事前に許可を得ることなく、応募者名や作品のタイトルを表示せずに無償で使用できるものとします。
・外部・民間団体への写真の提供についてはフォトコンテスト実施年度から 3 年間(令和 12 年 3 月まで)は著作権者に許諾確認を行い、以降は市の判断で提供できるものとします。
・受賞作品の掲載、展示、その他の利用にあたっては、若干の加工または改変（ぼかし、トリミング等）を行うことがあります。
・人物などの被写体に関する肖像権や著作権などについては、応募者の責任において了解が得られたものとします。万一これらの問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
【フレーム切手について】
・応募された作品から日本郵便株式会社が製作・販売するフレーム切手のデザインとして採用し、販売することを計画しています。
・応募者は、本コンテストに応募した時点で、自身の応募作品がフレーム切手のデザインとして採用され、日本郵便株式会社その他の取扱い窓口等において有償で販売されることについて、予め無償での利用を許諾したものとみなします。
・石狩市はフレーム切手に利用する作品について、応募者への個別の事前連絡または許諾取得を要することなく、応募作品データを日本郵便株式会社に提供し、フレーム切手の発行・販売およびこれに付随する広告・広告物等に利用させることができるものとします。
・応募者は、フレーム切手およびこれに付随する広告・広報物等における応募作品の利用に関して、石狩市および日本郵便株式会社に対し、著作者人格権（氏名表示権および同一性保持権を含みます）を行使しないものとします。
・フレーム切手作成にあたり、応募作品全ての中から選定されますので、必ずしも受賞作品全てがフレーム切手になるとは限りません。
・フレーム切手販売は予告なく変更・中止となる可能性があります。
・フレーム切手には応募者ご本人の名前は印刷されません。